

# 国宝 円文螺鈿鏡鞍 一具

日本風俗史学会 会員  
前青梅市文化財保護審議会 会長  
齋藤 慎

「円文螺鈿鏡鞍一具」は大正七年（一九一八）四月八日、古社寺保存法により国宝に、戦後は昭和三二年（一九五七）二月十九日、文化財保護法で新しく国宝の指定を受けた名品です。特に「一具」とあるのは、「鞍一背・轡一口・鏡一双・鞆一具」と指定書にある通り付属具共に一揃いということですが。

現在国指定の中世鞍で一具の例はなく、その上に、中世鞍で最古の様式をもち、さらに螺鈿と鏡鞍という豪華な加飾をもつ例なのです。



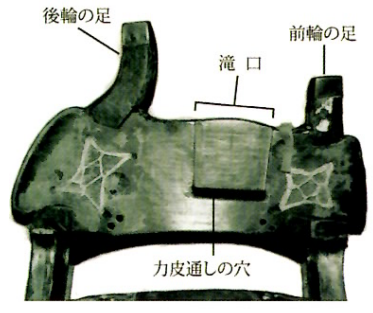
鏡鞍

正面、前輪部分。  
左右に鏡鞍が残る。

武蔵御嶽神社（蔵王権現）では七百年間以上も年に一度、二月八日の祭祀にのみ神馬に実際に装わせ、ふだんは神殿に納め護持し続けてきた神宝でした。こういう点でも例の少ない文化財です。

記録では、近世早く万治二年（一六五九）二月八日の「祭祀之儀式帳」（原本は金井家旧在、現在亡失。写本が久保田家に現存）に記載される蔵王権現の乗り物の「御神馬」につける馬具なのです。一揃いの装具としては、他に鞍下敷物と鏡の力革（吊皮）もあつた筈で、鞍の裏面の滝口には力革をつけた痕や工作が残っています。そして一方、延宝七年（一六七九）の神主父子の訴状には、二月八日祭祀の役人は十五人、時刻は明六つから四つ迄とあり、きちんと定式化した儀式になっていることもわかります。神宝の奉納太刀に、弘治四年（一五五八）二月八日に御嶽に納めたという銘があり、室町時代以前に祭祀がさかのぼれます。

一具の中の紅花梁の五本敵鞆は殊に、使用年代を語って貴重です。

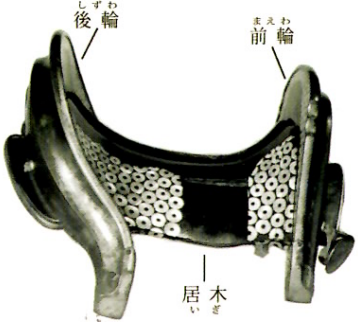


力皮通しの穴

居木の裏面（馬膚）の右半分。滝口はあとから工作したので肌色が新しい。



後輪の腰の豊かな張りや開いた足（爪先）鏡鞍は欠失。古様な一孔式である。



居木

前輪と後輪と居木の重厚な造形。夜光貝螺鈿の精巧緻密な意匠。

吉という人の奔走で町内の寺院に寄附された（金井家文書）そうです。

この時、大般若経などの刊記や奥書の部分を神主が急いで切り取って保存または記録したのです（共に金井家文書）。名族安達氏奉納の神馬の馬具と安達氏の寺で刊行の六百巻の経巻が毎年祭祀に供奉していたのです。中世の御嶽と鎌倉との関係を知る貴重な資料です。

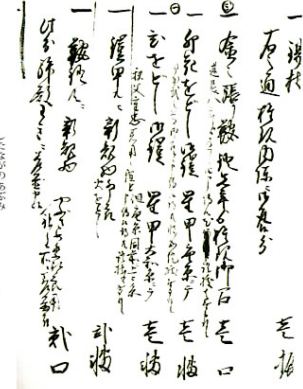
この中世の豪華な鞍には、これも指定の中世鞍には残っていない実際の使用の痕跡を細部の付属具にそのままに残しています。鞍の裏面の馬膚の木地に漆で貼り付けた麻布の残り、力革通しの穴に沿って側面にあとから彫り込んだ滝口という溝。滝口という部分は御嶽のような古い中世鞍にはないので、あとからの工作と考えられます。前輪・後輪につく鞍の古様な一孔の鷓目（玉縁）の金物（後輪は片方のみ残る）、銀銅の鏡鞍（前輪のみ残る）など要所の付属具まで残る唯一の中世鞍です。また鏡の内側の踏込（足を踏む部分）の爪先が当たる部分は朱漆が剥けて木地の板が露出して実際騎乗の痕を残しています。使用しつづけて残ったという神社の祭祀の歴史をも語る生き生きとした文化財です。

さて現在、御嶽山にのこる最古の神宝目録は『享保四年（一七一九）

六月二八日、武州御嶽蔵王権現内陣神宝目録（下書）』

（黒田家文書）で神主大原左衛門と当前（当番）名主（黒田）内膳が寺社奉行に答申した目録です。一項目の「奥之院御太刀」（権現の太刀）（現重要文化財）につづき、二頌の大鏡で、四項目が螺鈿鏡鞍で「金の張り鞍・鏡・先年（以前）より（蔵王）権現御召。壱口建長八年（一二五六）より有之由申伝候。もつとも証拠は御座無候」とあります。蔵王権現の乗る御神馬の馬具、また鏡鞍の形状、年代まで伝えています。年代は「建長八年二月大中臣国兼縁起」（金井家文書）に拠つたもので、やがて四条天皇寄進伝説となつて、安永七年（一七七八）三月一五日、大宮司から寺社奉行の諮問に答申した『武蔵国号神社社宝宝物伝記』（金井家文書）に記述され定説となりました。

また同書には、鞍・鏡・轡について八代將軍吉宗が、一回目の上覧の享保一二年（一七二七）に、一月一日から二月三日までの一ヶ月半も城中に馬具だけをどめて（金井家文書）吟味し、当時の権威であつた鞍鏡の辻山城、鍛鉄の明珍式部宗察の二人に鑑識させた記事を引用し、共に「古代」の製作で「厚貝鏡鞍」、



享保4年6月28日付『武州御嶽蔵王権現内陣神宝目録』黒田家文書の部分。下書きなので順序を補正する○●●の記入がある。

「舌長鏡」等の鑑定を得たと述べています。すでに早く江戸中期、中世の故実・考証に詳しい八代將軍吉宗をはじめ馬具や鍛造の専門家が熱心に観察を加える魅力的な存在であつたのです。

「円文螺鈿鞍一具」は、中世馬具の名品としていろいろな視点から観察・鑑賞できる文化財です。

本号は特に昭和六〇年（一九五五）に発足して二〇年間、法政大学と青梅市の協同作業の「武蔵御嶽神社古文書学術調査」の終了にちなみ、市民も参加した調査活動の成果である四万五千点の古文書の中から翻刻刊行された文書を選び引用して、国宝の馬具について解説してみました。

執筆にあたり恩師山岸素夫先生門下の友人である西岡丈夫氏、寺本靖氏また古馬術の菅野茂雄氏の学恩、協力を得ました。写真撮影は青梅市郷土博物館旧学芸員、伊藤博司氏の奔走です。